新篠津村の笑顔あふれるまちづくりの実現に向けた連携協定書

新篠津村（以下「甲」という。）と株式会社北海道イエロースターズ（以下「乙」という。）は、甲の将来像である「豊かな田園に囲まれた 笑顔あふれるまち・新しのつ」の実現に向け、それぞれが有する資源を有効活用し、相互に連携・協力を行うものとして、次の通り協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲および乙が相互に連携・協力を強化しながら、「誰もが健やかに暮らし、心がかよいあい、住んで良かったと感じるまちづくり」を推進し、地域の魅力向上および地域活性化を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第２条　甲および乙は、次の各号に掲げる事項について、連携・協力を推進するべき課題に関する情報・意見交換を実施し、相互に合意した具体的な事業について協働で取り組む。

（１）　「新篠津村名」の積極的な露出による地域活性化への協力

（２）　試合会場での新篠津村の特産物や魅力のＰＲ

（３）　新篠津村民のホームゲーム招待

（４）　バレーボール教室開催等による地域のスポーツ振興に関すること

（５）　新篠津村の地域経済の発展に関すること

（６）　新篠津村民の生涯スポーツの推進に関すること

（協定期間）

第３条　本協定の期間は、本協定の締結日から起算して１年間とし、期間満了の１カ月前までに、甲および乙のいずれからも更新しない旨の意思表示がないときは、自動的に１年延長されるものとし、以後も同様とする。

（秘密の保持）

第４条　本協定に基づく取組にて知り得た相手方の秘密については、本協定の有効期間中および有効期間終了後を問わず、本協定に基づく取り組みに関係しない第三者に開示・漏えいしてはならない。

（協議事項）

第５条　本協定に定めのない事項および本協定に関し疑義が生じたときは、その都度、甲および乙は誠意をもって協議のうえ定めるものとする。

本協定締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙署名の上、各自１通を保有するものとする。

令和８年９月１０日

（甲）　北海道石狩郡新篠津村第４７線北１３番地
新 篠 津 村
新篠津村長

（乙）　北海道札幌市東区東雁来９条３丁目１－８　武田ビル３階
株式会社北海道イエロースターズ
代表取締役社長